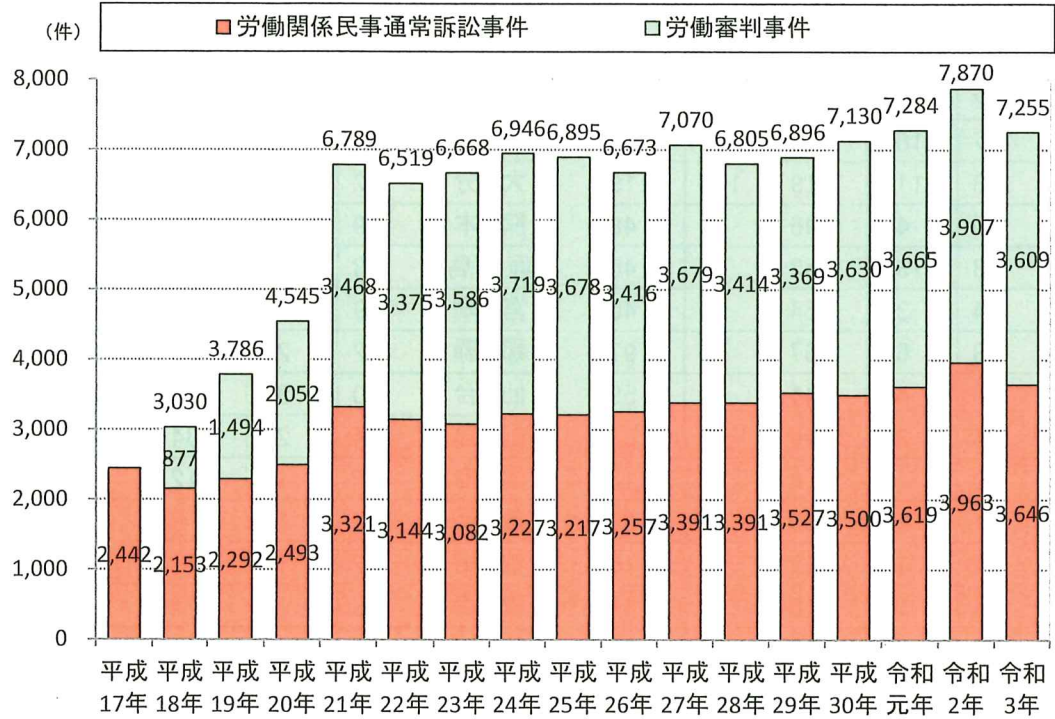


手続別新受件数-全地裁-
(平成17年~令和3年)

全地裁



(注) 1 平成18年の労働審判事件の数値は、同年4月から12月までの数値である。
2 令和3年の数値は、速報値である。

労働審判事件 全国の地方裁判所ごとの新受件数(平成29年～令和3年)

年次 地裁別	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
東京	1,041	1,218	1,150	1,210	1,043
(本庁)	976	1,106	1,059	1,136	963
(立川支部)	65	112	91	74	80
横浜	222	209	247	257	237
さいたま	167	169	168	157	162
千葉	118	114	119	143	119
水戸	40	49	46	51	48
宇都宮	33	31	52	52	46
前橋	44	37	54	46	40
静岡	68	68	67	60	97
(本庁)	45	47	41	34	59
(浜松支部)	23	21	26	26	38
甲府	9	13	8	22	15
長野	31	27	30	33	30
(本庁)	17	10	12	17	16
(松本支部)	14	17	18	16	14
新潟	18	32	23	22	25
大阪	318	380	333	351	303
京都	81	64	72	93	77
神戸	110	125	110	114	140
奈良	20	25	15	21	37
大津	27	24	28	25	25
和歌山	6	7	15	12	6
名古屋	195	179	184	242	222
津	20	31	22	31	28
岐阜	23	21	24	29	31
福井	14	8	10	17	12
金沢	19	21	27	28	24
富山	11	7	13	16	15
広島	35	51	54	61	74
(本庁)	27	36	42	48	57
(福山支部)	8	15	12	13	17
山口	11	17	14	8	23
岡山	33	40	36	49	45
鳥取	11	3	2	8	3
松江	6	9	6	8	3

年次 地裁別	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
福岡	165	149	217	207	168
(本庁)	118	108	163	167	138
(小倉支部)	47	41	54	40	30
佐賀	10	9	12	12	8
長崎	19	12	9	7	18
大分	12	16	13	14	13
熊本	19	33	34	24	31
鹿児島	33	17	32	29	14
宮崎	9	10	17	16	23
那覇	22	21	26	27	27
仙台	70	82	82	107	87
福島	14	22	34	33	28
山形	8	15	12	13	6
盛岡	9	11	8	16	3
秋田	12	13	11	10	11
青森	9	12	14	19	14
札幌	127	141	121	109	106
函館	18	11	11	13	7
旭川	12	7	11	12	14
釧路	12	12	14	12	20
高松	20	17	21	22	28
徳島	17	9	10	11	12
高知	5	8	8	9	8
松山	16	24	19	19	33
合計	3,369	3,630	3,665	3,907	3,609

※ 令和3年の数値は速報値である。

※ 静岡地裁浜松支部、長野地裁松本支部及び広島地裁福山支部では、平成29年4月から労働審判事件の取扱いを開始した。

労働審判事件の新受件数 — 事件の種類別 —

【事件の種類】	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
非金銭	1,557	1,563	1,631	1,915	1,819
①地位確認	1,511	1,504	1,600	1,853	1,751
②その他	46	59	31	62	68
金銭	1,812	2,067	2,034	1,992	1,790
③賃金等	1,353	1,592	1,535	1,501	1,322
④退職金	84	86	94	66	61
⑤その他	375	389	405	425	407
合計	3,369	3,630	3,665	3,907	3,609

(注)1 令和3年の数値は、速報値である。

2 「事件の種類」①から⑤までの複数に該当する申立ては、①から⑤の順で最初に該当する「事件の種類」に計上している(例:①と③に該当する申立ては、①に分類)。

労働審判事件の既済件数 — 終局事由別 —

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
労働審判	487 (14.4%)	504 (14.7%)	579 (15.8%)	608 (16.2%)	620 (16.1%)
異議申立てあり	284 (58.3%)	344 (68.3%)	371 (64.1%)	347 (57.1%)	323 (52.1%)
異議申立てなし	203 (41.7%)	160 (31.7%)	208 (35.9%)	261 (42.9%)	297 (47.9%)
調停成立	2,421 (71.8%)	2,491 (72.6%)	2,614 (71.2%)	2,559 (68.1%)	2,661 (69.2%)
24条終了	159 (4.7%)	148 (4.3%)	167 (4.6%)	191 (5.1%)	226 (5.9%)
取下げ	264 (7.8%)	245 (7.1%)	281 (7.7%)	363 (9.7%)	311 (8.1%)
却下・移送等	41 (1.2%)	41 (1.2%)	29 (0.8%)	34 (0.9%)	30 (0.8%)
合計	3,372 (100%)	3,429 (100%)	3,670 (100%)	3,755 (100%)	3,848 (100%)

(注)1 令和3年の数値は、速報値である。

2 「異議申立てなし」には、集計時点で、異議申立てがあることが確認できないものを含む。

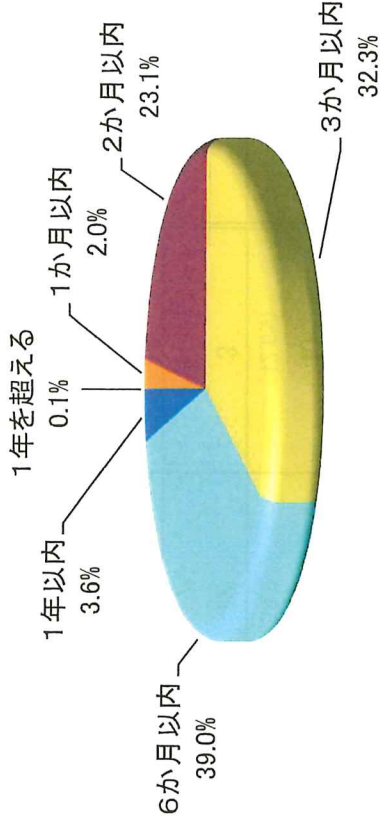
3 百分比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100と一致しない場合がある。

労働審判事件の既済件数（令和3年）

－ 審理期間等・期日実施回数 －

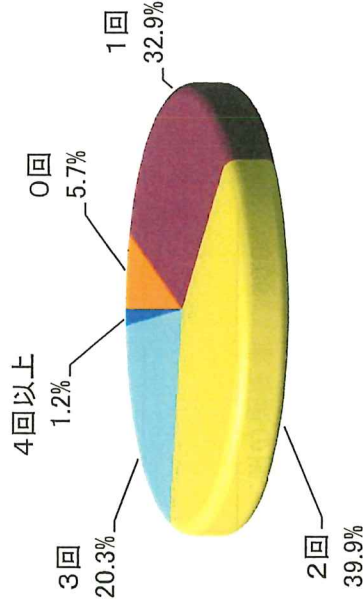
【申立てから終局までの審理期間等】

1か月以内	78 件	2.0%
2か月以内	890 件	23.1%
3か月以内	1,241 件	32.3%
6か月以内	1,500 件	39.0%
1年以内	137 件	3.6%
1年を超える	2 件	0.1%
合計 (対象件数)	3,848 件	100%
平均審理日数	91.0 日	



【期日実施回数】

	0回	1回	2回	3回	4回以上	全体
労働審判	-	124 (20.0%)	261 (42.1%)	226 (36.5%)	9 (1.5%)	620 (100.0%)
調停成立	-	950 (35.7%)	1,152 (43.3%)	521 (19.6%)	38 (1.4%)	2,661 (100.0%)
24条終了	6 (2.7%)	121 (53.5%)	73 (32.3%)	26 (11.5%)	0	226 (100.0%)
取下げ	185 (59.5%)	69 (22.2%)	48 (15.4%)	8 (2.6%)	1 (0.3%)	311 (100.0%)
却下・移送等	28 (93.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	0	0	30 (100.0%)
合計	219 (5.7%)	1,265 (32.9%)	1,535 (39.9%)	781 (20.3%)	48 (1.2%)	3,848 (100.0%)

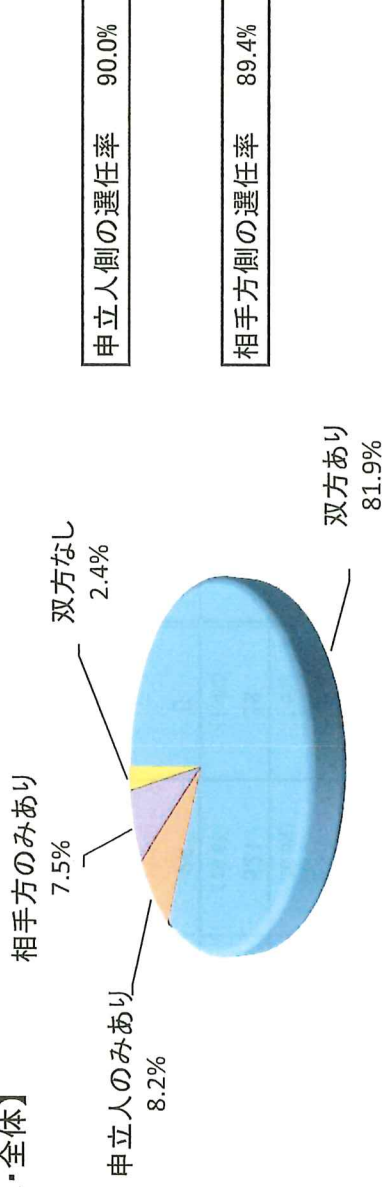


(注)1 令和3年の数値は、速報値である。

2 百分比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100と一致しない場合がある。

労働審判事件の既済件数(令和3年) 一 弁護士代理人の選任状況等

【弁護士代理人の選任状況・全体】



申立人側の選任率 90.0%

相手方側の選任率 89.4%

【弁護士代理人の選任状況・終局事由別の件数及び割合】

	双方あり	申立人のみあり	相手方のみあり	双方なし	全体
労働審判	471 (14.9%)	57 (18.2%)	73 (25.3%)	19 (20.2%)	620 (16.1%)
調停成立	2,351 (74.6%)	100 (31.8%)	170 (58.8%)	40 (42.6%)	2,661 (69.2%)
24条終了	180 (5.7%)	31 (9.9%)	12 (4.2%)	3 (3.2%)	226 (5.9%)
取下げ	144 (4.6%)	114 (36.3%)	33 (11.4%)	20 (21.3%)	311 (8.1%)
却下・移送等	5 (0.2%)	12 (3.8%)	1 (0.3%)	12 (12.8%)	30 (0.8%)
合計	3,151 (100.0%)	314 (100.0%)	289 (100.0%)	94 (100.0%)	3,848 (100.0%)

(注)1 令和3年の数値は、速報値である。

2 百分比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100と一致しない場合がある。